平成27年 6月12日(金曜日)

議事日程(第2号)

平成27年6月12日(金)午後2時30分開議

日程第 1 請願第 2号 「国における平成28(2016)年度教育予算拡充に関する意見書」採択に関する請願

請願第 3号 「義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書」採 択に関する請願

審查報告(文教福祉常任委員長)

日程第 2 意見書案第1号 国における平成28年度教育予算拡充に関する意見 書について

日程第 3 意見書案第2号 義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書について

日程第 4 閉会中の継続審査の申し出について

(請願第1号 町道4036号線舗装及び側溝整備に関する請願)

(請願第4号 町道2017号線の道路拡幅整備に関する請願)

本日の会議に付した案件

議事日程のとおり

出席議員(15名)

1番宮澤健君

2番林俊之君

3番 大網 正 敏 君

4番 花 香 孝 彦 君

5番 佐久間 義 房 君

6番 板 寺 正 範 君

7番 城之内 一 男 君

8番 高 木 武 男 君

9番 林 甚 一 君

10番 鈴 木 正 昭 君

11番 多 田 和 弘 君

12番 土 屋 進 君

13番 山 崎 ひろみ 君

15番 高 嶋 雅 弘 君

16番 鎌 形 寿 一 君

欠席議員(1名)

14番 宮 崎 正 吾 君

出席説明員(12名)

町 長岩田利雄君

副 町 長清水正幸君

監 査 委 員 平 山 茂 君

健康福祉課長石毛克身君

総務課長金島正好君

病院事務長鈴木和雄君

会計管理者笹本博之君

まちづくり課長 大後 修司 君

町 民 課 長 多部田 秀 也 君

農業委員会事務局長 河 津 静 夫 君

教育長職務代理者 林 英 伸 君

教育課長小林 豊君

出席事務局員(3名)

事務局長石毛一久

次 長宮前玉子

主 査岩瀬知博

(午後 2時30分 開議)

議長(鎌形寿一君)

ただいまの出席議員は15人です。

これから本日の会議を開きます。

これから議事に入ります。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

日程第1、請願第2号、「国における平成28(2016)年度教育予算拡充に関する 意見書」採択に関する請願及び請願第3号、「義務教育費国庫負担制度の堅持に関 する意見書」採択に関する請願。以上、2案を一括議題とします。

この請願は、文教福祉常任委員会に審査の付託をしてあります。

したがって、委員長から審査の経過と結果について報告を求めます。

文教福祉常任委員長、山崎ひろみ君。

13番(山崎ひろみ君)

それでは、文教福祉常任委員会審査報告を申し上げます。

文教福祉常任委員会に付託されました、請願第2号、「国における平成28(2016)年度教育予算拡充に関する意見書」採択に関する請願及び請願第3号、「義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書」採択に関する請願については、去る6月10日に、副町長及び教育課長の出席を得て委員会を開催し、慎重に審査を行いました。

その審査の経過と結果についてご報告いたします。

まず、請願第2号についての審査における意見等を要約して申し上げます。

意見としまして、毎年、同じような形で請願が提出されているということは、教育現場が大変厳しい状況にあることが想像できる。教育環境の充実を図る必要性を考え、請願の趣旨に賛成する。少子化対策にもつながるという考えから、子ども達の教育環境の整備を一層進めていくべきであり、今請願に賛成する。

以上のような意見があり、請願第2号、「国における平成28(2016)年度教育予算拡充に関する意見書」採択に関する請願について、採決した結果、当委員会においては全員賛成により採択すべきものと決定いたしました。

次に、請願第3号では、意見としまして、学校教育全体を考え、国においても財政的に厳しい中ではあるが、教育の重要性を考え、現制度は堅持していくべきであ

ると考える。よって、本請願に賛成する。また、義務教育の水準に、都市部と田舎で格差が広がってきていると懸念される。国庫負担制度は国民に平等に保障されるべきであり、地域格差が広がってはならないと考える。引き続き、義務教育費国庫負担制度の堅持を求めることに賛成する。

以上のような意見があり、請願第3号、「義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書」採択に関する請願について、採決した結果、当委員会においては全員賛成により採択すべきものと決定いたしました。

以上で、文教福祉常任委員会の審査報告を終わります。よろしくお願いいたします。

議長(鎌形寿一君)

これから委員長報告に対する質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(鎌形寿一君)

質疑なしと認めます。

お諮りします。

討論を省略して直ちに採決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(鎌形寿一君)

ご異議なしと認めます。

これから採決を行います。採決は1件ごとに行います。

最初に、請願第2号、「国における平成28(2016)年度教育予算拡充に関する意見書」採択に関する請願を採決します。

この請願に対する委員長の報告は採択です。

委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(鎌形寿一君)

ご異議なしと認めます。

請願第2号は委員長報告のとおり採択とすることに決定しました。

次に、請願第3号、「義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書」採択に関する請願を採決します。

この請願に対する委員長の報告は採択です。

委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(鎌形寿一君)

ご異議なしと認めます。

請願第3号は委員長報告のとおり採択とすることに決定しました。

日程第2、意見書案第1号、国における平成28年度教育予算拡充に関する意見書について及び日程第3、意見書案第2号、義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書について。以上、2案を一括議題とします。

職員に議案の朗読をさせます。

(事務局朗読)

議長(鎌形寿一君)

ここで、お諮りします。

意見書案第1号及び意見書案第2号は、先に採択された請願の内容と重複しますので、会議規則第38条第2項の規定により、提案理由の説明を省略したいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(鎌形寿一君)

ご異議なしと認めます。

したがって、意見書案第1号及び意見書案第2号については、提案理由の説明を 省略することに決定しました。

これから質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(鎌形寿一君)

質疑なしと認めます。

お諮りします。

討論を省略して直ちに採決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(鎌形寿一君)

ご異議なしと認めます。

これから採決を行います。採決は1件ごとに行います。

最初に、意見書案第1号、国における平成28年度教育予算拡充に関する意見書 について採決します。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(鎌形寿一君)

ご異議なしと認めます。

したがって、意見書案第1号は原案のとおり可決されました。

次に、意見書案第2号、義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書について 採決します。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(鎌形寿一君)

ご異議なしと認めます。

したがって、意見書案第2号は原案のとおり可決されました。

日程第4、閉会中の継続審査の申し出についてを議題とします。

総務産業常任委員長から、委員会において審査中の事件について、会議規則第74条の規定によって、お手元に配付しました申出書のとおり閉会中の継続審査の申し出がありました。

お諮りします。

委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(鎌形寿一君)

ご異議なしと認めます。

したがって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定しました。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

閉会に先立ち、町長からご挨拶をお願いしたいと思います。

町長、岩田利雄君。

町長(岩田利雄君)

それでは、東庄町議会6月定例会の閉会に当たりまして、ご挨拶を申し上げます。

本定例会には、執行部より承認 5 件、議案 6 件を提案し、繰越明許費について報告をさせていただきました。議員各位の慎重なるご審議を賜り、全ての案件が原案のとおり可決、承認をいただきまして、まことにありがとうございました。

会期中に頂戴いたしましたご意見、ご提言につきましては、鋭意検討し、町政に 反映するよう努めてまいる所存でございます。

さて、国では、安全保障関連法案の成立を目指し、国会の会期延長が検討されているところでございます。今国会では、選挙権が得られる年齢を 18 歳以上に引き下げる公職選挙法の改正、個人番号、いわゆるマイナンバーの利用範囲について、金融分野、医療分野等への拡充する番号法の改正など、身近な問題が審議されております。国の動向を注視してまいりたいと存じます。

本町では、地方創生事業として、創生促進支援の補助金を創設するなど、地方創生に向け、鋭意取り組んでいるところでございます。総合戦略策定委員も広く公募し、意見を反映させてまいりたいと考えております。

また、教育は、今後、まちづくりを担う重要な分野であると考えております。本日、総合教育会議を開催し、教育委員会の皆さんと小学校の統廃合等について、鋭意、意見交換を行ったところでございます。

町政施行60周年の節目の年、職員一丸となって町政運営を進めてまいる所存で ございますので、議員の皆様方にも一層のご支援、ご助言をお願い申し上げたいと 思います。

結びに、梅雨の時期に入りました。議員各位には健康管理に十分ご留意をいただき、ますますのご活躍をご祈念申し上げまして、閉会に当たり、ご挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

議長(鎌形寿一君)

それでは、私からも一言ご挨拶させていただきます。

6月議会、皆様方のご協力により、滞りなく終了することができました。ご苦労 さまでした。 私どもの任期もことしの11月30日までということで、あっという間に時間は過ぎていくということで、もう残すところあと5カ月余りになりました。9月議会をその間に挟み、皆様方、その間にはいろいろと60周年記念行事も挟まれております。体調には十分注意しながら、選挙に向かって、一生懸命、力を合わせて、この議会を進めていきたいと考えます。

選挙は私達にとって最大の行事です。少しでも気を抜けば、落選、町民からのノーが突きつけられます。そういったところを肝に銘じて、残り5カ月間、一生懸命やりたいと思いますので、よろしくお願いします。

本当にご苦労さまでした。

以上で、平成27年6月東庄町議会定例会を閉会します。ご苦労さまでした。

(午後 2時48分 閉会)